**【テーマ9】　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。** **◆多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。** **◆家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。** **◆共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します** |

|  |
| --- |
| **教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実**＊教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ・学校支援地域本部等を中心に、全中学校区において、地域人材による学校支援活動を促進します。**■放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づ****くり**＊教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ・放課後や週末に、地域のボランティア人材の参加・協力を得て子どもの体験活動や学習支援活動を促進します。  | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）＊全ての中学校区（政令市除く）での継続的な学校支援活動の展開をめざします。  （参考）平成27年度 全中学校区で実施 ＊全国学力･学習状況調査において「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している」と回答する学校の割合の向上をめざします。 （参考）平成27年度　公立小学校34.5％（全国40.7％）公立中学校34.0％（全国27.4％） ＊小学校区（政令市・中核市を除く）及び府立支援学校でのおおさか元気広場の実施率の拡大をめざします。 （参考）平成27年度　小学校区　　401/433校区（92.6％）　 　　府立支援学校 　21/26校 （80.8％） | **■地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実**・全ての中学校区（政令市除く）で継続的な学校支援活動を展開した。第1回コーディネーター研修　参加人数：計279人（7月）第2回コーディネーター研修 　　　参加人数：計218人（9月）・今後に向けて、第3回コーディネーター研修・コーディネータースキルアップ研修(全5回)の計画を策定した。・「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している」と回答する学校の割合平成28年度　公立小学校42.9％（全国45.3％）公立中学校39.2％（全国32.2％） **■放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の****場づくり**・放課後子ども総合プラン研修　 参加人数：計27人（10月）・おおさか元気広場の小学校区（政令市・中核市を除く）及び支援学校における実施状況平成28年度　小学校区　426/426校区（100％）　　　　　府立支援学校　25/37校 （67.6％）　　　　　（今年度11校が大阪市から移管） |
| ***豊かなつながりの中での家庭教育支援*** |
|  | ***＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞*** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■すべての府民が親学習に参加できる場づくり**＊教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ・より多くの保護者や児童・生徒に対する学習機会の提供を促進します。 ・親学習リーダーをはじめとする人材のスキルアップと地域でのネットワークづくりを推進します。 **■家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の****促進**＊教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）・家庭教育支援チーム等による訪問型の支援を促進します。＊アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業・家庭教育支援員の養成や市町村の取組みの検証・分析、好事例の普及などにより、訪問型の支援を促進します。 | ◇成果指標（アウトカムト）（数値目標）＊継続的に、全ての市町村（政令市除く）で大人（保護者）に対する親学習の実施をめざします。 （参考）平成27年度　全市町村（41市町村）で実施 ＊継続的に、全ての公立中学校（政令市除く）及び全ての府立高校で生徒に対する親学習の実施をめざします。 （参考）平成27年度　全公立中学校（290校）全府立高校（154校）で実施 ＊訪問型家庭教育支援を実施する市町村数の拡大をめざします。 （参考）平成27年度　11／41市町村（26．8％）  | **■すべての府民が親学習に参加できる場づくり**・親学習実施に向け、市町村、学校に対し助言、働きかけを行った。・家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。コーディネーター研修（7月）参加人数：282人スキルアップ研修（8月）参加人数：114人教職員対象親学習研修（8月） 参加人数：45人親学習リーダー交流会（11月）参加人数：32人・親学習の実施状況平成28年度　全市町村（41市町村）で実施 　　　　 全公立中学校（287校）で実施全府立高校（154校）で実施 **■家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援****の促進**・アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業を5市に委託し、訪問支援活動のモデル実施を行った。　5市：泉大津市、寝屋川市、大東市、交野市、阪南市・訪問支援に関わる人材に対し研修を行うとともに、取組み成果を普及した。訪問支援員養成講座（8月、9月に計4回実施）　参加人数：計58人　 訪問型支援研究報告会（2月実施）参加人数：243人平成28年度実施市町村数　　　　15／41市町村（36．6％） |
| **人格形成の基礎を担う幼児教育の充実**  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■幼稚園・保育所等における教育機能の充実**・幼児教育大阪府協議会での取組みを通じ、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校間の教育課程上の連携を図ります。 ・幼児教育に関する効果的な取組みの周知・普及を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園･小学校の合同研修を実施するとともに、市町村に対しても同様の研修実施を働きかけます。 ・幼保小連携を含めた幼児教育の質の向上と、幼児教育に携わる指導者の資質向上を図る研修を担う「幼児教育センター（仮称）」のあり方について、調査研究を行います。 は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）＊保育所・幼稚園・認定こども園・小学校合同研修を実施している市町村の割合を増加させます。 　　（参考）平成25年度の実施割合　51．2％ 　　　　　　　　（国調査：次回平成28年度実施予定）  | **■幼稚園・保育所等における教育機能の充実**・幼児教育大阪府協議会（11月実施）・大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会（8月、 12月実施）・「幼児教育センター（仮称）」のあり方の調査研究においては、自らも現場で中心として活躍しながら、他の教員や保育士に対し、園内研修等を通じ、保育内容や指導方法・環境の改善についての助言や指導ができる「幼児教育アドバイザー」の育成研修プログラムを策定。・保育所・幼稚園・認定こども園・小学校合同研修を実施している市町村の割合平成27年度の実施割合　75．0％　　　　　　　　　　　　　　　（平成28年度実施） |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ9総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| **■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備**　当初の目標をほぼ達成することができました。・全ての中学校区（政令市除く）で継続的な学校支援活動を実施するとともに、学校支援活動の継続を担うコーディネーターの育成を計画的に実施しました。また、全国学力･学習状況調査において「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している」と回答する学校の割合は、小中学校とも前年度より増加しました。・全ての小学校区（政令市・中核市除く）でおおさか元気広場を実施しました。支援学校では、平成28年度に大阪市より11校が移管されたため、実施率の拡大には至りませんでしたが、移管された11校を含む未実施16校のうち、4校（内3校は移管校）で新たに実施しました。**■豊かなつながりの中での家庭教育支援**当初の目標を達成することができました。・平成28年度、全市町村（政令市除く）で大人に対して、また、全公立中学校（政令市除く）及び全府立高校で生徒に対して、親学習を実施しました。・家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進については、アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業により、支援人材を発掘、養成することで実施市町村数が増加しました。**■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実**当初の目標を達成することができました。・幼児教育大阪府協議会等を通じ、継続的に保育所、幼稚園、認定こども園、小学校間の教育課程上の連携を働きかけたことにより、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校合同研修を実施している市町村の平成27年度の実施割合（2年に1回調査）が、75.0％に上昇しました。・「幼児教育センター（仮称）」のあり方の調査研究においては、「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を策定しました。 | **■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備**・地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に、計画的に取り組みます。・小学校区では、好事例の収集、研修等を通して、100％実施維持に努めます。　未実施の支援学校を訪問し、具体的な事業の活用方法を示すなどして実施に結び付くよう取組みを進めます。**■豊かなつながりの中での家庭教育支援**・継続的に、全市町村（政令市除く）で大人に対して、また、全公立中学校（政令市除く）及び全府立高校で生徒に対して親学習を実施するとともに、家庭教育支援強化促進事業により内容を充実するとともに、実施回数を拡大します。・アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業の成果を、府内全体に普及啓発し、訪問型支援の実施市町村数を拡大します。**■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実**・引き続き会議等を通じ、校種間連携の重要性や幼児教育に関する効果的な実践事例について普及を図ることにより、幼稚園・保育所等における教育機能の充実に努めます。・平成29年度は、「幼児教育センター（仮称）」の設立準備室を立ち上げ、公立・私立の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等の別なく、多くの教員や保育士を対象とした「幼児教育アドバイザー育成研修」を実施し、その効果や改善点などについて、引き続き、調査研究を行います。 |